

平成29年度 第3回自治会・行政連絡会議 会議録

会議の名称	平成29年度 第3回自治会・行政連絡会議
開催日時	平成30年2月13(火) 19:00~20:20
開催場所	役場庁舎2階 第1会議室
出席者	<p>自治会・町内会 若宮自治会 林義弘、イトーピア自治会(早島) 内藤昭、日笠山自治会 林隆司、中山自治会 久松明夫、大池自治会 井上智則、備南台自治会 細川欣洋、金田自治会 鷺尾勇二、下野自治会 赤木優、噂島自治会 駒井賢二、塩津町内会 蜂谷隆、真磯台自治会 河原邦雄、市場自治会 原隆一郎、頓行自治会 栗坂秀史、小浜自治会 大下正和、花町自治会 福島晃、塩地町内会 藤本慶一、舟本自治会 武田信彦、三軒地自治会 溝手得三郎、久々原自治会 國富修、久々原自治会 國富修、長津・畠岡自治会 渡邊幸晴、宮崎自治会 村上勉、弁才天自治会 加部浩治、下前瀬自治会 田中邦康 (欠席:矢尾町内会、ニュー早島自治会、無津自治会、前瀬自治会、片田自治会)</p> <p>行政 町長、副町長、教育長、総務課長、町民課長、学校教育課長</p> <p>事務局(まちづくり企画課) 安原、渡辺、奥、妹尾、中川、大森、綱島</p> <p>関係機関 社会福祉協議会 江本常務理事、小郷 早島小学校 伊月校長、水玉教頭</p>
会議次第	<p>1. 開会 2. 町長あいさつ 3. 連絡事項 <まちづくり企画課> (1) 平成29年度自治会等活動実績報告書の提出について【資料No.1】 (2) 平成30年度自治会・町内会代表者等連絡票兼債権者登録申出書の提出について 【資料No.2】 (3) 自治会世帯数の調査依頼について【資料No.3】 (4) 平成30年度自治会等活動推進費交付金について【資料No.4】 (5) 平成29・30年度の行事予定表について【資料No.5】 <総務課> (6) 防犯灯のLED化事業について【資料No.6】 (7) 防災行政無線拡声子局について【資料No.7】 <町民課> (8) 古紙回収の向上に関するアンケート結果について【資料No.8】 (9) 廃蛍光管等の資源ごみ回収について【資料No.9】 (10) 平成30年度一斉清掃の実施について【資料No.10】 <学校教育課> (11) 登下校見守り隊の募集について【資料No.11】 <早島町社会福祉協議会> (12) 平成29年度共同募金の実績報告について【資料No.12】 4. その他(お知らせ等) 5. 閉会 </p>

会議資料

- ・次第
- 【資料No. 1】平成29年度自治会等活動実績報告書の提出について
- 【資料No. 2】平成30年度自治会・町内会代表者等連絡票兼債権者登録申出書の提出について
- 【資料No. 3】自治会町内会の世帯数のアンケート(依頼)
- 【資料No. 4】平成30年度の自治会、町内会活動推進交付金について
- 【資料No. 5】平成29・30年度 行事予定
- 【資料No. 6】防犯灯LED化事業について
- 【資料No. 7】防災行政無線屋外拡声子局アンケート結果
- 【資料No. 8】古紙回収の向上に関するアンケート結果
- 【資料No. 9】蛍光管等は資源ごみで回収します
- 【資料No. 10】平成30年度一斉清掃の実施について
- 【資料No. 11】登下校「見守り隊」を募集中です
- 【資料No. 12】平成29年度共同募金実績のご報告
- 【その他(お知らせ)】早島の教育を語る会
教育のまち・はやしまフォーラム

会議録作成者

まちづくり企画課 妹尾 平成30年2月13日作成

会議内容（要点）

1. 開会

町長あいさつ

お忙しい時間帯に集まつていただきありがとうございます。

寒い日が続いている。先週から寒さが影響したのか、水道管が古いこともあるが、水道管が吹いたり凍結したり、いろいろなことでご迷惑をおかけしている。今年の寒さには水道管も勝てていない。この度、水道料金を不本意ではあるが、改定を行い値上げさせていただくこととなった。水道料金改定の背景はと言うと、町内の団地ができて年月が経過したことから、水道管の耐用年数が超え、本管という各道路に埋設されているものが何年か前から破裂をしている現状があり、計画的に水道管を変えていくために水道料金をあげさせていただいた次第。ご了承いただきたいと思う。

さて、1月29日からコンビニ交付サービスが開始した。全国のコンビニからマイナンバーカードがあれば、各種証明書が取得できるというもの。またマイナンバーによる情報連携も始まっている。取得できる証明書は、今は印鑑証明と住民票の写しの2種類だが、来年度は税証明にも広げたいと考えている。皆さんもマイナンバーカードの取得をお願いしたい。

また、商工会が昨年、い草ラケットを考案したが、このラケットを活用して、中学生がい草ビンポン大会を企画した。中学生と大人がペアになってい草ラケットを使って卓球をした。企画・運営・PRまですべて中学生が行い、山陽新聞のサンタ号も来て、号外も出た。この企画の根本は何かというと、早島町をPRしたいという気持ち。報道もなかなかテレビが来てくれることは珍しいが、各局が取材に来てくれた。早島町の大会もしながら、岡山県大会にも持っていきたいと計画しているところ。楽しみながらできるのでこれも一つのPRができるのではと思っている。また中学生と一緒に企画できればと考えている。

平昌オリンピックの最中であり、うれしいニュースも入っている。日本の若い方ががんばっているのを気持ちよく見ている。若い人に負けないように、役場も頑張っていきたいと思う。

2. 連絡事項

まちづくり企画課：(1)～(5)の資料を続けて説明

(1) 平成29年度自治会等活動実績報告書の提出について【資料No.1】

報告書類を4月20日までにご提出いただきたい。別紙1及び2については、各自治会総会用資料等を添付いただいてもかまわない。

(2) 平成30年度自治会・町内会代表者等連絡票兼債権者登録申出書の提出について【資料No.2】
登録申出書を4月20日までにご提出いただきたい。

(3) 自治会世帯数の調査依頼について【資料No.3】

アンケートを4月20日までにご提出いただきたい。

(4) 平成30年度自治会等活動推進費交付金について【資料No.4】

これまで自治会・町内会で負担していた電気代を次年度からは町が支払うことになる。移管に伴い、自治会活動推進交付金の中の防犯灯割金額が平成30年度からなくなる。その他の世帯割、人口割については、変更はない。

防犯灯割りの交付金はなくなるが、4月以降は中国電力からの防犯灯電気料金の請求もなくなるということで、ご理解賜りたい。別紙で今年度第1回の会議で配布した活動推進費補助金の表

を用いて、次年度の交付金額目安をお示ししているので、30年度の予算を組まれる際にご利用いただければと思う。

1月の第2回自治会行政連絡会議において、防犯灯割について減額のことを吟味してほしいとの要望をいただいた。それを踏まえて吟味した結果で、このようにさせていただいている。

(5) 平成29・30年度の行事予定表について【資料No.5】

行事予定表のうち、自治会・町内会に関わるものゴシックで記載している。参考にしていただきたい。

質疑無し

総務課：(6)～(7)の資料を続けて説明

(6) 防犯灯のLED化事業について【資料No.6】

総務課：資料の説明

LED化事業については、国から補助金をいただいているため、通常のLED防犯灯に更新する。看板としての機能の存続が必要な場合は、町との協議が必要。もし4月以降に中国電力から防犯灯の請求があった時には、速やかに総務課へ教えていただきたい。

新設については、今年度までは設置の際に町から補助金を交付して自治会等が設置していたが、平成30年度からは町が所有者となることから、新たな設置も町が行う。設置における自治会・町内会の費用負担はない。設置にあたっては、資料に記載した基準を満たす場所への新設を行う。申請は自治会・町内会長からの申請によるものとし個人からの直接の申請は受け付けない。設置は一斉に工事を行うため、受付締め切りとしている毎年12月上旬までに設置の申請を行つていただきたい。なお、平成30年度については、設置要望がある場合3月中に別紙申請書をご提出いただきたい。

(7) 防災行政無線拡声子局について【資料No.7】

ご意見を取りまとめていただきありがとうございました。中山、噂島、無津、イトーピア、備南台については向きを調整、宮崎については府内LANを利用して放送システムの構築を検討したい。

また、3月14日11時に国からのJアラート訓練がある。各拡声子局から訓練放送が流れるので、ご協力をいただきたい。

(6)～(7)の質疑応答

Q. 防犯灯設置の要望についてだが、申請を行うときの同意書はどの程度必要か。

A. 移設によって大きく距離が移動する場合は、同意書を取っていただきたい。単に隣の電柱に移設するのであれば、既設のものということで不要かもしれないが、影響がある場合は近隣の確認をいただければと思う。

Q. Jアラートの音はどのようなものか。

A. チャイムが鳴った後、アラートのテストという旨の音声が流れる。最後は下りチャイム。警告音は出ない。

Q. 防犯灯のLED化については、町所有の防犯灯ということで説明があったが、例えば生涯学習が管理しているような若宮グランドの階段を照らす街路灯も入っているのか。

- A. 青いプレートがついているものであれば対象になっている。
- Q. 該当かどうか我々ではわからない。
- A. 確認をするが、青いプレートがついていなければ今回の対象ではない。
- Q. 今回の対象でなければ、それらはいつLED化するのか。
- A. 現時点ではお答えできない。
- Q. 町としてそういう方針でよいのか、町長。
- A. 現時点では町所有の防犯灯ということで行っている。
- Q. 去年の第一回会議で要望として申し上げたが、これは要望に値しないということか。
- A. 要望後にお答えをしていなかつたことは失礼しました。
- Q. 深砂についてもやらないということか。
- A. 今やっているのが町の防犯灯ということ。今回は対象になっていない。
- Q. 防災行政無線の聞こえについては、日笠山は聞こえづらいが、改善はどのようになるのか。
- A. 日笠山が聞こえづらいということで大変ご迷惑をおかけしている。矢尾にあるもの、大谷荘にあるものが日笠山への子局になるが、向きの調整については、日笠山は対象になっていない。今後の方針については、宮崎地区の聞こえにくいということの解消について、防災無線というかLANを使って流すという方法も検討しているので、今後どういった方法でカバーできるか検討したい。
- Q. 調査はしていただいたのか。係の方が立っていただき、調査をしたのか。
- A. している。
- Q. その結果は。
- A. 聞こえづらかったのだとは思う。
- Q. スピーカーを1個増設すれば済むのでは。
- A. それも含めて検討したい。
- Q. 広報紙でJアラートの広報は予定しているのか
- A. 広報への掲載はしていない。回覧でお知らせできればと思う。
- Q. 回覧の書類は役場で準備できるのか。
- A. はい。
- Q. 大きい音が出るのであれば回覧でお知らせしたい。
- A. メールやホームページも一つのツール。
- Q. 最低限回覧ができる状態であればいい。
- A. 回覧について努力させていただく
- Q. 自治会で防災無線については使い勝手について、いろいろ意見はあると思う。ただ、なぜ防災無線を設けたかということについて、みんなで使っていくという体制を作らなくては。音が聞こえづらいということもあると思うが、そういう時はみなさんが一緒に話をしていただかなくては。みなさんが会議の中で話をもらいたいと思う。一個人で言うと話が決まらないので、自治会でもまないといけない。聞こえの基準をはっきりして。まだできたばかりだから、使う努力をしないといけないと思う。

町民課：(8)～(10)の資料を続けて説明

(8) 古紙回収の向上に関するアンケート結果について【資料No.8】

前回の会議でご依頼し、ご協力いただきありがとうございました。質問1の中で、現状の変更を求める意見が5自治会からあったが、残りは現状のままでよいという意見であった。

(複数回答があったため自治会数よりも回答数が多い。)

この結果を踏まえ、ごみ減量化推進員会の会長とも協議し、現状のままで運用するということになった。改善要望を出された自治会については申し訳ないが、ご了承いただきたい。

(9) 廃蛍光管等の資源ごみ回収について【資料No.9】

水銀製品を使用しているということで、水銀式の温度計、血圧計等を新たにリサイクル資源として収集することにした。7月からの回収となる。それまでは不燃ごみとの混在で結構である。資料裏面に出し方をお示ししている。スケジュールだが、次年度の第一回の本会議において、チラシをお配りする。町広報紙には2回掲載し、周知を図りたい。

なお、これらは乾電池等と同様、リサイクル補助金の対象外となることをご了承いただきたい。

(10) 平成30年度一斉清掃の実施について【資料No.10】

家庭内のごみは出さないようにご協力を願いしたい。平成29年度はみなさまのご協力により家庭ごみはほとんどなかった。資料は平成28年度のものである。このようなものが出てないようにご協力いただきたい。過去には、たばこの吸い殻が入っていたことから処分地で火が出た。これによりその後の回収に遅延が生じた。十分ご注意いただきたい。

書類については、3月上旬に送付予定である。交代が予定されている自治会では引き継ぎをお願いしたい。

(8)～(10)の質疑応答

Q. 蛍光管は6月までは従来どおりのことだったが、現状とは。

A. 現在は不燃ごみで出していくている。処分地において手作業で分別しているが、割れたものが多いので、割れたものを少なくするためにリサイクルステーションでの回収をお願いしたい。

Q. 水銀を含むものは資源ごみとなることだが、水銀の含有有無について区別がつかない。

A. 確かに水銀の使用は判断しにくいと思う。そのため、疑わしいものは資源ごみとして出していただければ。最終的には処分地で分類をするので、判断のつかないものは資源ごみとして出していただきたい。

Q. わかりづらいと思う。自治会の中で総会でも説明をしなければいけないとは思うが、今の説明を行えばよいということか。

A. そうである。わからなければリサイクルで出していくいただきたい。

Q. ごみ減量化委員に責任を負わさないようにしてほしい。

A. たとえば白熱球などわかりづらいと思う。リサイクルで出していくだけ構わない。

(11) 登下校見守り隊の募集について【資料No.11】

学校教育課（小学校長）：資料について説明

いつも子供たちが大変お世話になっている。登下校見守り隊の回覧をしていただき、できれば呼びかけをしていただければと思う。現状40余名の登録があり、20名程度が見守りをやってくださっている。ただ、参加者の高齢化もあり、活動する方からもぜひ新しい方をお願いしたいとの声を聴いており、お願いにあがった。赤磐市でも昨今痛ましい事故があった。早島町でも例

外ではないという場所をよく見る。教員よりも、実際に住んでいる皆さまがよくご存じのことと思う。危険個所や不審者等から子供たちをぜひ守っていただきたい。子供たちも自ら小学校が避難場所になった時に何ができるか、福祉についても自分たちが大人になった時に何ができるのかということを考えている。地域の宝として、子供たちを守っていただきたい。ぜひ自治会で回覧と声掛けをしていただきたい。本日資料にはないが、事故が起きそう、危ない等の箇所があれば、(大雨時の冠水等)、各地区の用紙と地図を用意しているので、ぜひ紙を持ち帰っていただき、教えていただきたい。

Q. 役場と学校関係と、危ない箇所について、自治会長が言ってもなかなか話が進まない。地域の中に役場からも入ってほしい。自治会長は毎年変わることも多い。長い方もいるが、行政がしっかりと中に入ってもらって、一緒に話し合いができるようにしてほしい。自治会の代表は年単位で変わっていっている。行政と自治会がバラバラ。早島町がいいようになっていかない。このあたりのことを真にお願いしたい。

A. 資料 11 については、回覧をしていただける場合は、必要部数を教えていただきたい。お届けする。

(12) 平成 29 年度共同募金の実績報告について 【資料No.12】

社会福祉協議会：資料について説明

社協から共同募金についてご報告をさせていただく。その前に、インフルエンザが蔓延しており、A型に続いて今はB型も流行っている。社協のデイサービスが先週の火曜日から土曜日まで休業をした。県・保険所とも相談をして防止的措置として休業をしたが、平成 12 年の開業以来インフルエンザで休業したのは初めて。流行や寒さが複合的に押し上げたこともあると思う。昨日の月曜日から再開したが、皆様もぜひご自愛いただきたい。

さて、募金にあたっては、自治会長及び世話人の方に大変お世話になり感謝申し上げる。募金額約 260 万のうち、約 8 割が自治会の皆さま方のご協力によるもの。使徒については、サロンや社協の啓発活動であるとか、目に見える形で還元できるように努めてまいりたいと思う。

集まった募金は、県の共同募金会に送付し、配分金を受けて活用させていただく。

Q. 先日の映画の広報でごみステーションに掲示があるが、もう外してよいか。

A. ご協力ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

司会：その他資料を配布させていただいている。簡単にご説明申し上げる。

教育長：2 点お知らせをさせていただきたい。子供たちへのご支援ありがとうございます。保幼小中の先生を 6 つのグループに分け、研究を発表する会である。お時間あればご参加いただきたい。もう一つは、早島 E S D タイムで子供たちが取り組んだことを発表する。子供たちによる子供たちのシンポジウムである。ぜひご参加いただきたい。

6. 閉会(20時20分)

あいさつ：副町長

2 月の町の人口は 12,499 人となった。中国新聞の報道によると、早島町の社会増は 130 人を超えており、早島町は中国地方で 20 くらいしかない社会増となった自治体のうちの一つ。新しく町に転入したということは、自治会町内会にも新しい方が入ってきたということ。皆

様方の自治会の中にも新しい生活に慣れないという方がいらっしゃるはず。昔からいらっしゃった方と新しい方が一緒に暮らせるようにしていただきたい。町としてもバックアップしていきたい。よろしくお願ひいたしたい。

以上

※Q. 自治会長 A. 町